

各 位

久留米大学病院病院長

病院ボランティアにおける抗体価検査及び予防接種に関する証明書類について
(お知らせ)

久留米大学病院では、医療従事者自身の健康を保持するのみではなく、本人が他者への感染源にならないようにするための感染予防を行っております。

その一環として、病院ボランティア活動希望者に対しても、病院内に立ち入る前に必要な抗体価検査及び予防接種を完了させるようお願いしております。

そのため、下記の条件を満たしていることを必ず確認のうえ、抗体価測定とワクチン接種証明書を活動希望日の2週間前までに郵送にて久留米大学病院管理課にご提出くださいますようお願いいたします。

なお、提出された書類に含まれる個人情報、受入れに関する手続き以外には利用しないことを申し添えます。

記

対象者

- ・ボランティア活動を希望する者

提出物

- ・抗体価測定とワクチン接種証明書（原則、1年以内の検査結果であれば有効とします）

※提出いただいた証明書については、原則返却できません。

期限

- ・活動希望日の2週間前までに、久留米大学病院管理課まで郵送ください。

注意事項

- ・必要な抗体価検査ができないことがないように十分な時間的余裕を持ってご準備をお願いいたします。

問い合わせ先

〒830-0011 福岡県久留米市旭町 67 番地

久留米大学病院 管理課 TEL0942-31-7602

抗体価測定とワクチン接種証明書
(久留米大学病院 見学者・実習者用)

フリガナ 氏名	男 女	生年 月日	西暦 年 月 日 (満 歳)	
目的	<input type="checkbox"/> 病院内の実習 (患者接触あり) <input type="checkbox"/> 手術室・心カテ室・DSA 室見学 <input type="checkbox"/> 病院内の見学 (3日間以内、患者接触なし) <input type="checkbox"/> その他 (理由:)		職種	
			緊急連絡先	

注意

*下記の1~4 ウィルス性疾患抗体価について、検査法を○で囲んでください。

*判定が「陰性」または「擬陽性」に該当する方は訪問日までに、原則、予防接種を行ってください。

1. 麻疹	検査法	EIA法・PA法・中和法	検査日	年 月 日
	測定値		判定	陰性・擬陽性・陽性
	予防接種	1回目 (年 月 日) ロット番号 2回目 (年 月 日) ロット番号		
2. 風疹	検査法	HI法・EIA法	検査日	年 月 日
	測定値		判定	陰性・擬陽性・陽性
	予防接種	1回目 (年 月 日) ロット番号 2回目 (年 月 日) ロット番号		
3. 流行性 耳下腺炎	検査法	EIA法	検査日	年 月 日
	測定値		判定	陰性・擬陽性・陽性
	予防接種	1回目 (年 月 日) ロット番号 2回目 (年 月 日) ロット番号		
4. 水痘	検査法	EIA法・IAHA法・中和法	検査日	年 月 日
	測定値		判定	陰性・擬陽性・陽性
	予防接種	1回目 (年 月 日) ロット番号 2回目 (年 月 日) ロット番号		
5. B型肝炎 ※ボランティアは、 不要です。 (医療行為なし)	検査法	*定量法で行ってください	検査日	年 月 日
	HBs抗原		判定	陰性・陽性
	HBs抗体		判定	陰性・陽性
	予防接種	1回目 (年 月 日) ロット番号 2回目 (年 月 日) ロット番号 3回目 (年 月 日) ロット番号		
記入日:	年 月 日			
施設名:				
住所:				
電話番号:	担当医師 氏名		印	

受付日・受付者

印

【 添付資料 】

表 1. 各種抗体検査法と感受性者(ワクチン接種が必要な方)の基準について

日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン 第2版(2014)」に基づく

感染症	抗体価 測定方法	感受性者の基準		
		陰 性	擬陽性 (基準を満たさない)	抗体価 陽性 (基準を満たす)
		2回接種	1回接種	接種不要
麻 疹	EIA 法	陰 性	(±)~16.0	16.0 以上
	PA 法	16 倍未満	16、32、64、128 倍	256 倍以上
	NT 法	4 倍未満	4 倍	8 倍以上
風 疹	HI 法	8 倍未満	8 倍、16 倍	32 倍以上
	EIA 法	陰 性	(±)~8.0	8.0 以上
流行性耳下腺炎	EIA 法	陰 性	(±)	陽 性
水 痘	EIA 法	2.0 未満	2.0~4.0	4.0 以上
	IAHA 法	2 倍未満	2 倍	4 倍以上
	中和法	2 倍未満	2 倍	4 倍以上

(注1) HBs 抗体については 10mLU/mL 以上を陽性とする。それ以下の値は
証明書の枠に○をすること。またワクチン接種をすること。

(注2) 判定が「陰性」または「擬陽性」に該当する方は、訪問日まで原則、
予防接種を行う